

与論町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 5,651	千円 3,889,371	千円 172,008	千円 899,602	% 23.1	% 25.7

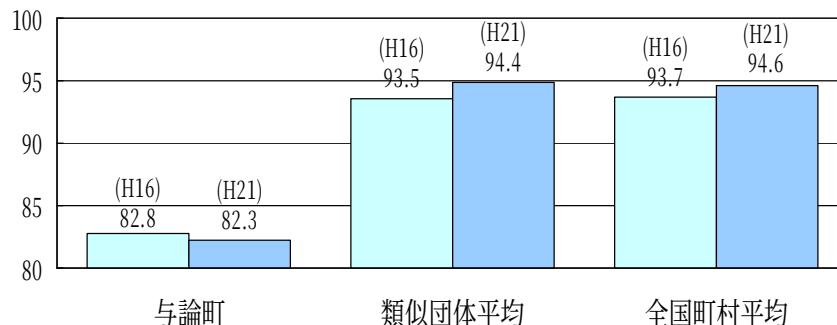
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	町村(Ⅱ-0)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 103	千円 371,832	千円 48,679	千円 169,056	千円 589,567	千円 5,724	千円 6,037

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
21年度	円	円	円	%	△0.24%	△0.22%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
21年度	4.17月	4.45月	△0.28月	△0.3月	4.15月	4.15月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
与論町	47.7歳	311,000円	338,647円	335,998円
鹿児島県	44.0歳	330,385円	405,137円	367,420円
国	41.5歳	325,521円	—	391,770円
類似団体	43.7歳	326,346円	368,573円	357,026円

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成16～18年の3ヶ年平均）

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
与論町	43.8歳	329,000円	357,250円
鹿児島県	41.3歳	354,147円	422,027円
類似団体	44.3歳	312,300円	340,701円

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分		与論町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	163,590円	172,200円
	高校卒	140,100円	133,095円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	139,365円	—
	中学卒	121,600円	122,740円	—
教育職	大学卒	172,200円	183,160円	—
	高校卒	140,100円	160,170円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（21年4月1日現在）

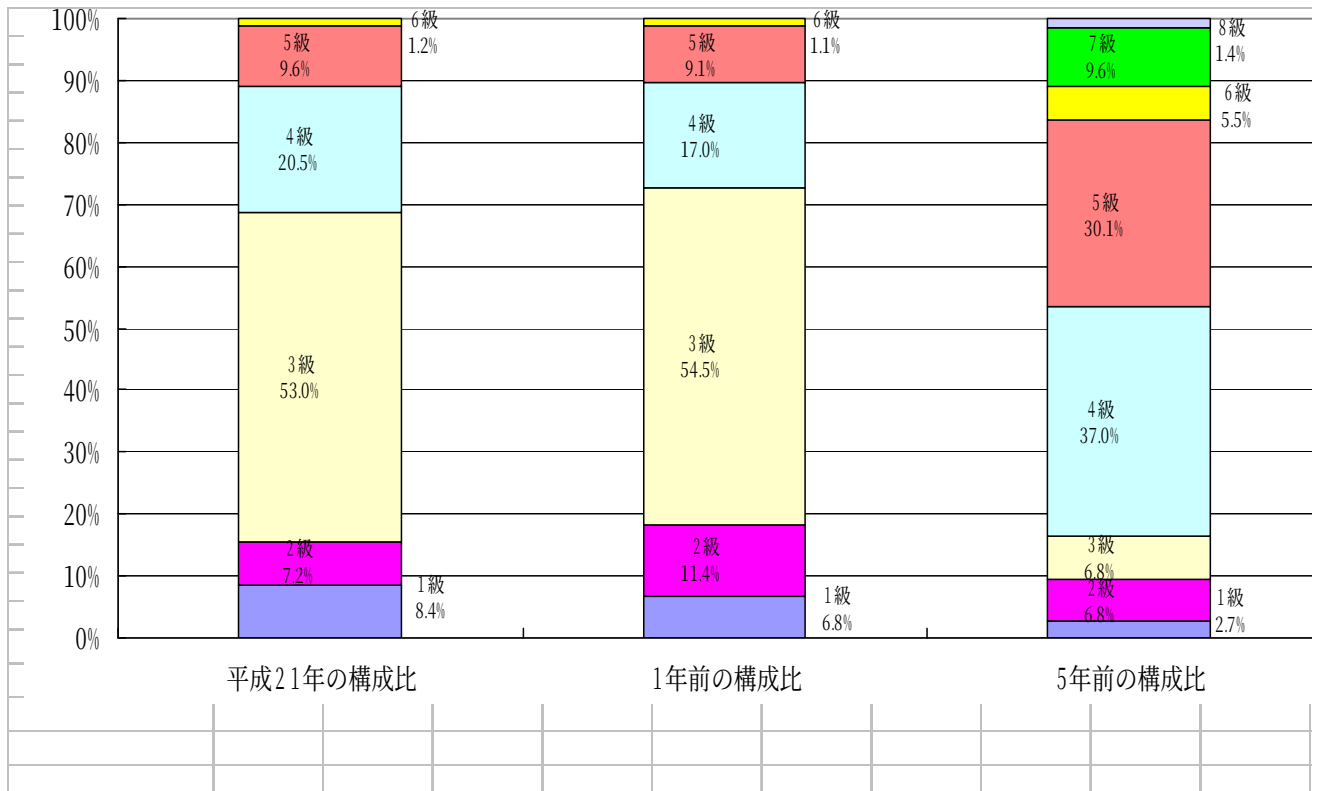
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	2 4 3 , 4 0 0 円	2 5 7 , 3 0 0 円	2 8 7 , 8 0 0 円
	高 校 卒	円	2 5 0 , 8 0 0 円	2 4 5 , 3 0 0 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1.主事補，保育士，教諭，書記又は技師補の職務 2.主事又は，技師（2級に掲げる主事及び技師を除く） の職務	人 6	% 8.4
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事， 保育士，教諭，書記又は技師の職務	人 10	% 7.2
3 級	主幹兼係長又は係長の職と同等の職で規則で定める職務	人 48	% 53.0
4 級	課長補佐又は主幹の職と同等の職で規則で定める職務	人 15	% 20.5
5 級	1.高度な知識又は経験を必要とする課長補佐 2.課長，議会の事務局長，各委員会の事務局長，室長， 所長又はこれらの職と同等の職で規則で定める職務	人 8	% 9.6
6 級	総務課長，高度な知識又は経験を必要とする課長，議会 事務局長，各委員会の事務局長，室長の職務	人 1	% 1.2

- (注) 1 与論町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、昇給日（１月１日）に同日前１年間に於けるその者の勤務成績に応じて行うものとし、与論町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に基づき、全職員に対して５段階（Ａ～Ｅ）の昇給区分により、勤務成績が良好である職員と判定し、昇給を実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与論町	鹿児島県	国
１人当たり平均支給額（２０年度） １，０２１千円	１人当たり平均支給額（２０年度） １，７６６千円	—
（２０年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 ３．０月分 １．４５月分 （１．６）月分 （０．７５）月分	（２０年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 ２．９５月分 １．４５月分 （１．５５）月分 （０．７５）月分	（２０年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 ３．０月分 １．５０月分 （１．６）月分 （０．７５）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 ５～１５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 ５～２０％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 ５～２０％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

全職員を良好な職員と判定し、成績率を一律の支給で行った。

(2) 退職手当（２１年４月１日現在）

与論町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	23.5月分	32.76月分	勤続２０年	23.5月分	30.55月分
勤続２５年	33.5月分	41.34月分	勤続２５年	33.5月分	41.34月分
勤続３５年	47.5月分	59.28月分	勤続３５年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給	なし	）	定年前早期退職特例措置		
１人当たり平均支給額	千円	千円	（２％～２０％加算）		
		21,744			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２０年度に退職した職員に支給された平均額である

(3) 地域手当

(2 1 年 4 月 1 日現在)

支 給 実 績 (1 8 年 度 決 算)			0 千 円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (18年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(2 2 年 度 の 制 度 完 成 時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (2 1 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (2 0 年 度 決 算)		21千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (2 0 年 度 決 算)		10,500円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2 0 年 度)		1.9%	
手当の種類 (手 当 数)		4	
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
税務手当	町税の訪問賦課・徴収業務	左記に従事する職員	日額 500～1,000円
防疫手当	感染症患者の救護業務	〃	日額 290円以内
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人取扱業務	〃	保護移送 日額380円 収 容 日額620円
火葬業務手当	火葬業務	〃	火葬業務 1 回700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2 0 年 度 決 算)	4,950千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	45千円
支給実績 (1 9 年 度 決 算)	4,930千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	45千円

(6) その他の手当（21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、 配偶者がいない場合は 月額 11,000円	同		千円 25,864	円 304,282
住 居 手 当	借家 12,000円を超 える家賃の額に応じ て最高27,000円 持家 新築後5年を限 度に2,500円	同		千円 3,129	円 142,204
通 勤 手 当	交通用具利用者片道 2km以上 2,000円 5km以上 4,100円	同		千円 1,896	円 24,627
管理職手当	課長級 3 %			2,159千円	143,933円

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	6 4 0 , 0 0 0 円 (円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 811,000円／ 321,000円
	副 市 町 村 長	5 2 0 , 0 0 0 円 (円)	673,000円／ 363,000円
	収 入 役	円 (円)	円／ 円
報 酬	議 長	2 9 7 , 0 0 0 円 (円)	364,000円／ 220,000円
	副 議 長	2 4 5 , 0 0 0 円 (円)	285,000円／ 162,900円
	議 員	2 2 3 , 0 0 0 円 (円)	263,000円／ 135,800円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(20年度支給割合) 3. 3 5 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 3. 3 5 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 町 村 長	勤続期間1年につき100分の500	12,800,000
	収 入 役	勤続期間1年につき100分の280	5,824,000
	備 考		(支給時期) 各任期毎 "

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

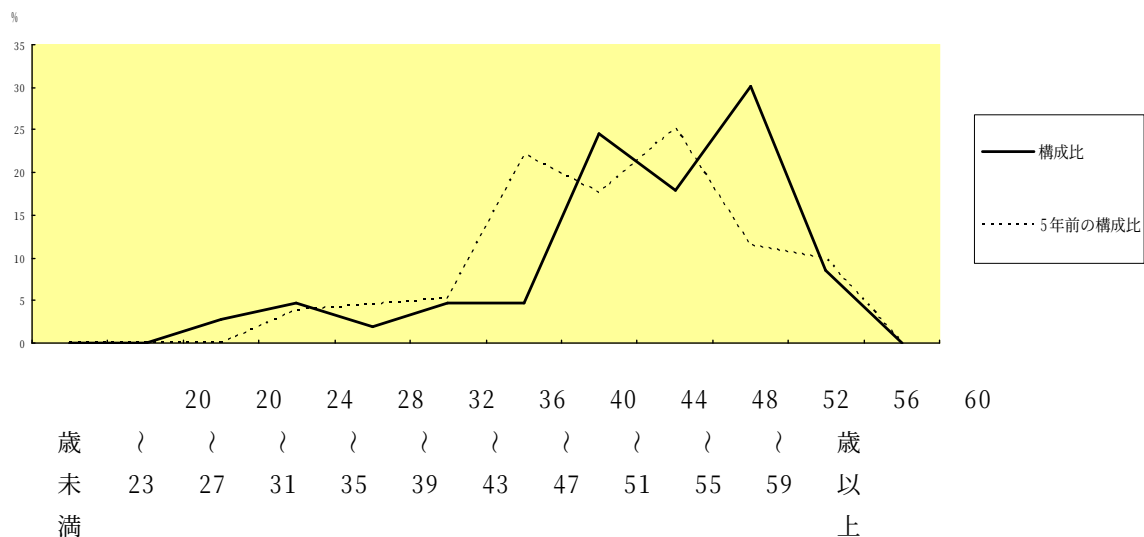
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	2	2	0	事務の統廃合縮小
	議総務	14	15	△1	
	税務	5	5	0	業務増
	民生	16	18	△2	
	衛生	11	11	0	事務の統廃合縮小
	農林水産	16	18	△2	
	商工土木	6	6	0	業務増
	計	9	9	0	
	計	79	84	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 119.11人)
	教育部門	18	20	△2	事務の統廃合縮小
	消防部門	0	0	0	
	小 計	97	104	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 184.33人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 146.89人)
公 営 企 業 部 門	水道	2	2	0	業務増
	下水道	1	1	0	
	国保	2	2	0	
	介護	2	2	0	
	その他	2	2	0	
	小 計	9	9	0	〃
合 計		106	113	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 200.28人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)



区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未 満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以 上	
職員数	人 0	人 0	人 3	人 5	人 2	人 5	人 5	人 26	人 19	人 32	人 9	人 0	人 106

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 127	人 105	人 22	% 17.3

(参考) 与論町行政改革集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11.0%の純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～21年 計	(参考) 数値目標
部 門	一 般	職員数	92	89	85	84	79	—	84
	行 政	増 減		△3	△4	△1	△5	△13(162%)	△8
	教 育	職員数	25	26	25	19	18	—	23
		増 減		1	△1	△6	△1	△7(350%)	△2
	消 防	職員数						—	
		増 減						(%)	
	公営企業 等 会 計	職員数	10	8	7	9	9	—	6
		増 減		△2	△1	2	0	△1(25.0%)	△4
計		職員数	127	123	117	112	106	—	113
		増 減		△4	△6	△5	△6	△21(150%)	△14

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

4 教育部門の職員数には、教育長は含まない。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 170,608	千円 2,805	千円 20,511	% 12.0	% 12.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 3	千円 13,055	千円 1,792	千円 5,564	千円 20,511	千円 6,837	千円 6,780

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
与論町	54.0歳	362,233円	407,549円
団体平均	45.6歳	370,362円	564,094円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与 論 町	一般行政職
1人当たり平均支給額（20年度） 千円	1人当たり平均支給額（20年度） 千円
（20年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	（20年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（２１年４月１日現在）

与 論 町			一般行政職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	23.5月分	32.76月分	勤続２０年	23.5月分	32.76月分
勤続２５年	33.5月分	41.34月分	勤続２５年	33.5月分	41.34月分
勤続３５年	47.5月分	59.28月分	勤続３５年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円
	0	22,216		0	21,744

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（２１年４月１日現在）

支給実績（19年度決算）			0千円
支給職員１人当たり平均支給年額（18年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（２１年４月１日現在）

支給実績（19年度決算）		0千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（19年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		0%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	37千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	12千円
支給実績（19年度決算）	117千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	39千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （20年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （20年度決算）
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、 配偶者がいない場合は 月額 11,000円	同		千円 1,332	円 444,000
住居手当	借家 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円 持家 新築後5年を 限度に2,500円	同		千円 234	円 234,000
通勤手当	交通用具利用者片道 2km以上 2,000円 5km以上 4,100円	同		千円 48	円 24,000
管理職手当	課長級 3%	同		142千円	142,164円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 10	人 3	人 7	% 70

（参考）与論町行政改革集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	40%の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照